

## 2019年11月市議会特別会議

### コミュニティセンター条例案についての質疑

2019年11月12日

杉浦 智子

議案第159号 大津市コミュニティセンター条例の制定について。

あらかじめ通告しています項目に従って一括方式にて質問しますので、明解なご答弁をお願いします。

#### 【質問 1-①】 条例の再提出に至った経過について

まず、コミュニティセンター条例の再提出に至った経過について、お聞きします。

第1に、先の9月通常会議では、市長は自ら行ったコミュニティセンター条例の提案を撤回し、新たな条例の提出を議会に申し出ながら結局は提出の見送りを行うという前代未聞の顛末に至りました。

本会議での質問や、最終日の市長に対する議長からの意見で指摘されたことを踏まえ、市長は今後改めるべきことはどのようなことと認識され、今般の再提出にあたりどのような対応をされたのかお伺いします。

#### 【市長答弁】

改めるべきことの認識と再提出にあたっての対応についてですが、公民館のコミュニティセンター化と地域による自主運営へと移行するためには、運営を担っていただく地域団体の理解が必要であり、そのための説明や調整が必要であると認識しております。

そのことから、大津市自治連合会からの申し出を受け、10月3日の提出を見送った後、地域で説明するために必要な期間を設けたものであります。

また、10月28日に、大津市自治連合会に対して説明する機会をいただき、当該条例案の内容を説明するとともに、議会に提出して参りたい旨を申し上げ、大津市自治連合会長から条例案を提出してもらいたいとのお答えをいただきました。

#### 【質問 1-②】

第2に、市自治連合会が再度地域で説明する時間を設けたいという申し出に対し、より円滑な実施のため提出までに時間が必要として追加提出を見送られたものですが、今般の条例の再提出を行うことを決定されたのはいつ、何を以て円滑に実施できると判断をされたのか、お伺いします。

#### 【市民部長答弁】

条例の再提出を行うことを決定したのはいつで、何を以て円滑に実施できると判断したのかについてであります。10月30日に市長及び副市長、教育長、総務部長と私を含む市民部職員とで協議を行い、改めて条例案を提出することを決定いたしました。

また、コミュニティセンター化と地域による自主運営を円滑に実施するためには、「まちづくり

協議会」が必要となって参ります。その重要な構成団体となる学区自治連合会が地域で周知する期間を設けるとともに、大津市自治連合会長から条例案を提出してもらいたいとのお答えをいただきましたことから、コミュニティセンター化について円滑に実施できるものと判断いたしました。

### 【質問 1-③】

第 3 に、市自治連合会が再度地域で説明する時間を設けたいと申し出された際、市自らが各地域に市の考え方を説明する必要があるという認識はもたれなかったのでしょうか。なぜ市自治連合会にお任せするのではなく、市の責任で説明の機会を与えてほしいということをお伝えにならなかったのでしょうか、見解を伺います。

### 【市民部長答弁】

市の責任で説明の機会を与えてほしいということをお伝えなかったのかについてであります。公民館をコミュニティセンター化することについては、平成 29 年度に市民センター機能等のあり方検討素案でその方針をお示しし、平成 30 年度には広報おおつに市民センター機能等のあり方検討について掲載いたしました。また、平成 30 年度に実施した学識経験者を交えた市民意見交換会や 3 会場での市民意見交換会、各種団体との意見交換会、自治連合会主催のブロックごとの協議会、大津市事業レビューでの検討、36 学区の学区意見交換会、令和元年度に実施した学区説明会においても市民への周知を図って参りました。

今回提出した条例案については、これまでに説明を行ってきた公民館をコミュニティセンター化するという方針と大きく変わるものではなく、地域へのご説明は行ってきたものと考えております。また、大津市自治連合会定例会の議題については、これまでから各学区内で報告されているものと考えており、今回の説明についても、地域の事情に応じて各地域で対応いただいているものと考えております。

### 【質問 1-④】

第 4 に、なぜ 2020 年 4 月 1 日、新年度からの実施にこだわる必要があるのか、少なくとも各学区での市民説明会を行い、市民の理解を得るための努力を十分に行った上で再提出するべきであると考えますが見解を伺います。

### 【市民部長答弁】

2020 年 4 月 1 日、新年度からの実施にこだわる必要があるのかについてであります。自主自立のまちづくりを進めている地域からは、その活動拠点としてコミュニティセンターの整備を早急に求めるお声をいただいております。来年 4 月からの移行を希望されている学区がある中で、その条件を整える必要があると考えております。

なお、公民館をコミュニティセンター化することについては、平成 30 年度に実施した学区意見交換会や本年度実施した学区説明会で、全ての学区において説明を行った他、広報おおつにおいても周知を図って参りました。

## 【質問 2-①】 公民館のコミュニティセンター化について

次に、公民館のコミュニティセンター化について、お聞きします。

第 1 に、公民館機能は残したままコミュニティセンターに移行するとされていますが、公民館機能の内容について移行前と移行後で変わらないのでしょうか。「地域の主体的な学びの推進」とありますが、地域としての学びの機会ももちろんですが、個人の学びについてもこれまで通り保障されるべきです。またこのことについて公民館を利用されている市民のみなさんへの説明は行われているのでしょうか、みなさんのご理解を得られているのでしょうか、現状をお聞きします。

### 【市民部長答弁】

個人の学びについてもこれまで通り保障されるべきについてであります。コミュニティセンターにおいても、公民館同様、利用者団体や自主学習グループによる学びはこれまで通り行っていただけます。また、コミュニティセンターにおいても、従来の公民館講座に代わる学習機会の提供を行えるよう、コミュニティセンターの従事者に対して研修や情報提供など必要な支援を行って参ります。

これらの内容は、本年度実施した市民センター機能等のあり方実施案の学区説明会などでも説明を行って参りましたが、条例の制定後につきましても、引き続き周知に努めて参ります。

## 【質問 2-②】

第 2 に、公民館機能に関わって市教育委員会の方針や計画などの周知、各学区での取り組み状況などの報告、情報共有はどのようにして行っていくのでしょうか。また学区ごとの公民館活動の推進に当たっての予算の取り扱いはどのように行うことになるのか、見解をお伺いします。

### 【市民部長答弁】

各学区での取り組み状況などの報告、情報共有や公民館活動の推進に当たっての予算の取り扱いについてであります。地域の情報の収集及び発信に関することは、コミュニティセンターの事業として位置づけており、運営主体が市または指定管理者に関わらず、地域で担っていただく業務とする予定であります。また、それらの情報については、地域のまちづくりを地域と市で共に進めるために、市民部が窓口となって、全庁的に共有を図って参ります。

次に、従来の公民館講座に代わる事業をコミュニティセンターで実施するために必要な予算についてであります。運営主体が市の場合は、引き続き市の予算で直接負担し、指定管理者の場合は、指定管理料に含める予定であります。

### 【教育長答弁】

教育委員会の方針や計画などの周知、各学区での取り組み状況などの報告、情報共有についてあります。社会教育主事等による情報提供や、地域からの相談対応など、地域の主体的な学びへの支援を通じて行うとともに、市民部との連携を図ってまいりたいと考えています。

次に、従来の公民館講座に代わる事業をコミュニティセンターで実施するために必要な予算についてあります。運営主体が市の場合は、引き続き市の予算で直接負担し、指定管理者の場合は、

指定管理料に含める予定であります。

### 【質問 2-③】

第 3 に、コミュニティセンター化にあたり「地域の意向や実情に応じ」とありますが、「地域」とはだれのことを示しているのでしょうか。また地域がコミュニティセンター化を選択することや、地域のコミュニティセンター化に対する市としての具体的な判断基準はあるのでしょうか、見解をお聞きします。

### 【市民部長答弁】

「地域」とはだれのことを示しているのかについてであります。コミュニティセンターについては、個人、各種団体、事業者などを包括した地域を代表する自治組織として、本市の定める要件を満たした「まちづくり協議会」が運営することを想定しており、「地域」とはそのような「まちづくり協議会」を指しております。

また、コミュニティセンター化に対する市としての具体的な判断基準についてであります。本市の定める要件を満たした「まちづくり協議会」からの申し出を受け、事務局機能や会計処理等を適正に行えるかなど、地域によるコミュニティセンターの自主運営が可能かどうかを審査した上で、市においてコミュニティセンター化の決定を行って参りたいと考えております。

### 【質問 2-④】

第 4 に、市民センター機能のあり方の説明の際には、公民館のコミュニティセンター化とまちづくり協議会の設置は、別々のものとして進めていくとの説明を受けていましたが、結局は一体のものであり、5 年間という期間内にまちづくり協議会を設置して指定管理者として管理運営を拙速に委ねてしまおうとされています。これでは住民自身が民主的な取り組みを経て、住民自治を確立していくことに逆行するのではないのでしょうか、見解を伺います。

### 【市民部長答弁】

住民自治を確立していくことに逆行するのではないかとありますが、本市においては、多様化する地域課題を、地域で解決できる仕組みづくりを行い、住民自治の確立された魅力あるまちづくりを実現して参りたいと考えております。

そのために、地域のまちづくり活動の拠点として、公民館をコミュニティセンター化していくことで、地域の主体的なまちづくり活動を支援して参るものであります。

### 【質問 2-⑤】

第 5 に、「地域の多様な主体による協働のまちづくりを推進する」とありますが、多様な主体が協働できる担保はあるのでしょうか、見解をお聞きします。

### 【市民部長答弁】

多様な主体が協働できる担保についてであります。地域の各種団体や個人、事業者など多様な

主体が連携、協力し、地域の課題を解決するための組織がまちづくり協議会であり、そのまちづくり活動の拠点となるのがコミュニティセンターであると考えております。従いまして、まちづくり協議会の設立や公民館のコミュニティセンター化を進めることで、多様な主体による協働のまちづくりの推進につなげて参りたいと考えております。

#### 【質問 2-⑥】

第 6 に、貸館の受付や鍵のやりとりなど、現在は支所執務室窓口で行っています。コミュニティセンター化に伴い、別途地域の執務室を設けて窓口を設置する必要がありますが、ネット環境の整備を含む施設改修については、建物の基準など他法令に基づくチェックの上行う必要があります。そのための準備は進んでいるのでしょうか、現在の進捗状況をお伺いします。

#### 【市民部長答弁】

施設改修のための準備の進捗状況についてであります。コミュニティセンターの事務室については、支所事務室と別途設ける必要があることから、各市民センターの部屋の配置やその利用実態について調査を行っております。

今後、コミュニティセンターへ移行する際には、既存の施設の状況を踏まえて地域と協議を行った上で、必要な環境整備を行って参ります。

#### 【質問 2-⑦】

第 7 に、公民館及びコミュニティセンターの運營業務委託について、「地域」が雇用する臨時職員や生涯学習専門員に替わる嘱託職員は、委託事業者いわゆる「地域」の従業員であり、市（いわゆる公民館長やコミュニティセンター長）の業務とは明確に分かれた業務運営をする必要があります。

「公民館講座の実施や広報紙の作成等の業務」や「貸室の受付や広報紙の作成、軽微な施設管理等の業務」を公民館長やコミセン長や生涯学習専門員の業務と明確に分かれた業務として実施できるのでしょうか、シミュレーションを行い検証されているのでしょうか。

まただれの指揮命令の下、業務を行うことになるのでしょうか、見解をお伺いします。

#### 【市民部長答弁】

明確に分かれた業務として実施できるのか、シミュレーションを行い検証したかについてであります。現在実施している公民館自主運営モデル事業においては、公民館業務を市と地域で分担して実施しており、その実施状況も踏まえ、コミュニティセンターにおいても市と地域で業務を明確に分けて、実施して参ります。

また、だれの指揮命令の下、業務を行うかについてであります。運營業務委託の受託者である「まちづくり協議会」に雇用された従事者は、「まちづくり協議会」が選任した業務責任者の指揮命令の下、業務を行うこととなります。

#### 【質問 2-⑧】

第 8 に、総合計画に位置づけられた「市民活動と協働の推進」のための取り組みとして、「（仮

称) まちづくり協議会の設立支援」をあげています。目指すところは重要なことであり、市民あげて取り組みを進めていくべきことであるからこそ、これまでの各学区での取り組みの歴史を踏まえて、さらにその発展を積み上げていけるように、あらためて大津市独自の協働のまちづくりの方針を広く市民に周知すべきです。そして市として新しい協働の仕組みづくりに取り組みながら、各学区では新しい組織づくりに丁寧な時間をかけてボトムアップさせていくことが求められているのではないのでしょうか。

今般のように拙速に、施設の管理運営を委託や指定管理していくことと抱き合わせで強行しようとすることに問題があります。そのために民主的な取り組みに逆行し、合意なきまま走り出したことで地域間の分断、市政運営に対する不信感が広がっていることに今後の市政運営への影響を危惧しますが、市長の見解をお伺いします。

### 【市長答弁】

地域間の分断、今後の市政運営への影響が危惧されることについてですが、まちづくり協議会は、地域が自主的に組織する住民主体の地域自治組織であり、地域が課題や目標を共有する中で、地域の実情に合わせて設立されるものと考えております。その為、本市といたしましても、地域の実情を把握しながら、まちづくり協議会の設立に対し、支援を行っているところであります。まちづくり協議会の設立や地域のまちづくり活動の拠点として、公民館をコミュニティセンター化していくことで、地域の多様な主体が連携・協力してまちづくり活動に参加しやすい環境が創出されるものと考えております。

今回の条例案では、これまで説明を重ね、その中で地域の皆様からいただいたご意見を反映させながら、地域の実情に合わせた公民館からの移行や施設の管理運営ができるようお示ししており、住民自治の確立された魅力あるまちづくりを実現するために取り組んでいるものであります。

### 【再質問 1】 (要約)

- ① 市長は、地域団体の理解を得ることが必要で説明する期間を設けたと言うが、わずか 2 週間。疑問や不安に応えることが丁寧な対応。自治連に委ねるのではなく、市が責任を持って説明するとなぜ言わなかったのか。

### 【市長答弁】

- ① 市が説明すべき、そして市民の皆様からいろいろな意見が届いていることについて、再度見解をとということであります。

これまで大津市としては説明を重ねてまいりました。市民部長、お答えいたしましたとおり、平成 29 年度に市民センター機能等のあり方検討素案の方針をお示した上で、平成 30 年度に広報おつに市民センター機能等のあり方検討について掲載をいたしました。そしてまた平成 30 年度に、学識経験者を交えた市民意見交換会や 3 会場での市民意見交換会、各種団体との意見交換会。そして、自治連合会主催のブロックごとの協議会、そして大津市事業レビューでの検討、36 学区での意見交換会。そして令和元年度には、学区での説明会で、このような中で説明を行ってきました。そしてまさに、そのような様々な会や説明の中でのご意見を反映したものが、いま議会に提出をしている案でございます。そして今後もですね、この議案が成立した際には、確定した事

項として市民の皆様へ説明を行ってまいりたいと考えております。

**【再質問 1】**（要約）

- ② まだまだ知らない市民が多く、できるだけたくさんの方に知ってほしいという意見が出ていることに対して、何が市として不足しているのかという課題の分析はしているのか。それを解消するのは当然市の役割だがその認識はどうか。
- ③ 緊急性はどこにあるのか。4月1日にしなければならない要件があるのか。
- ④ まちづくり協議会を協働のまちづくりの核とするという方針を持っているのであれば、それをまず市民に説明をして、市のまちづくりのビジョンを一から丁寧に説明していくことこそが基本。その上で、コミセンや公民館をどうするのかとなる。そういう認識にないのはなぜなのか。
- ⑥ 地域の方々が、自分たちの課題を自分たちで解決していかなければならないという意識が高まる中で、まちづくり協議会というものが広がっていく。なぜそういう過程を大事にしないのか。課題を解決する組織を作っていくことは、ものすごく力が要ること。コミュニティーセンターの自主運営を目標にしているなら、それを着実に進めていくためには、スケジュールももっと綿密に、地域との双方向の協議があってしかるべきではないか。
- ⑦ 委託でも指定管理でも、市の事業を行うにふさわしい事業者であるかどうか審査される必要がある。その仕組みも作らなければいけないし、当然、まちづくり協議会の設立過程についても透明性を確保し、住民が地域で何が起きているかわかるようにしていく必要があるが、その手だてについてはほとんど説明がない。そういう進め方について疑問はないのか。市民からの様々な疑問に対して、どう対応していこうとしているのか。

**【市民部長答弁】**

- ② 自治会加入率が低い中で、できるだけ多くの市民の皆さんにそういった、今のまちづくり協議会なりの必要性を知ってもらう必要があるのではないかとということだったと思います。手立てとしてはどういうことを考えているのかというご質問だったと思っております。  
まず、まちづくり協議会を作っていただくにも、当たってもなんですけれども、やはり市民の皆様お一人お一人が自分たちの町を、自分たちでまちづくりをしていくという気持ちを持っていただくことが、何よりも必要だというふうに思っております。そのためには、やはり大津市からのいろんな事業をやるというだけではなくて、やはり地域の皆さんが、自分たちにとって何が重要かということ認識していただいたり、こういった活動していこうという気持ちを持っていただくために、新たな地域自治組織であるまちづくり協議会を作っていただきたいというふうには考えております。
- ③ 来年度、4月1日の実施にこだわることについてのご質問だったと思っております。  
いま現在も、自主自立のまちづくりに向けて様々な活動を考えていただいている学区もあります

ので、そういった学区からのご要望として、やはりできるだけ早く、自分たちの活動拠点としてのコミュニティセンターにしてほしいというご意見がございますので、それに向けて私たちとしては、そういった条件を整えてまいりたいというふうに考えております。

④ まちづくり協議会についての市民周知についてだったと思っております。

これにつきましてはいま現在、まちづくり協議会については、自治協働課の方で、それぞれの学校の実情に応じて説明をさせていただいたり、設立に向けての支援をさせていただいております。すでにもう、36学区のうちの22学区において、学区で説明をさせていただいたりもしておりますので、これからも、やはりそれぞれの地域の事情は違いますので、事情に、実情に応じた支援をしてまいりたいというふうに考えております。

⑥ 今後の、まちづくり協議会の設立なりの、スケジュール的なこともおっしゃっていただいたかと思っております。

これにつきましては、議員もおっしゃっていただきましたとおり、地域の皆さんが、まちづくり協議会を作って自分たちでまちづくりをしていこうという機運の高まり、あるいは、そういったことの理解は大変大事なことだというふうに思っておりますので、その辺りの、地域の皆さんがそういった気持ちを持っていただけるような取り組みを本市としても、皆さんとともに考えながら、支援をしてまいりたいというふうにも思っております。

⑦ 市の事業を受ける団体としてのまちづくり協議会についてのご質問だったかと思っております。実際にまちづくり協議会については、もちろん、そういったコミュニティセンターを運営していただくという、組織になってまいりますので、そういった要件についてはしっかりと見極めをしていきたいと思っております。

また、それぞれの地域において、設立に向けて、先ほど申し上げましたように、地域の実情に応じた支援をしてまいりたいというふうに考えております。

**【再質問 1】**（要約）

⑤ 公民館機能について、教育委員会として積極的に主体的にどう関わっていくのか。地域を担う人材育成やこれまでの成果をどう活かすのか、教育委員会自身がしっかりとした方向性を持って、地域と双方向でやらないといけない。教育長の見解を。

**【教育長答弁】**

⑤ くしくも、昨年12月に、私たちの日本社会における社会教育のあり方が大きく変わりました。それは、12月に中央教育審議会から答申がなされたところです。75年前に、私たちのこの国の形が民主主義というふうに大きく方向転換しまして、国づくりを行うにあたり教育の果たした役割は大きなものです。その教育というものは、学校教育と社会教育であります。学校教育は言わずもなですが、社会教育においても、積極的に教育行政が、社会教育に関与をしてきました。

いままでの、いままでのことも実施しながら、この答申に沿った形で、私たちは大きな転換をいま、しているところです。昨年12月の中教審答申では、これからの社会教育においては、地域

における社会教育は一人一人の生涯にわたる学びを支援し、住民相互の繋がり形成を促進することに加えて、地域の持続発展を支える取り組みに資することということが期待されているところです。一見、いままでの戦後75年にわたる教育委員会が、意図的に計画的に実施する社会教育もこれも少しずつ実施しながら、少しずつ、住民の自主自立の、市民の皆さんの自主自立の方向に、社会教育の方向をいま転換しているところです。

#### 【再質問2】（要約）

- ① 一方的な市の説明で、住民のいろんな疑問、不安に対する丁寧な対応や対策の提案がない。なぜそういう考え方になったのかという説明もないことに市民は怒ったり、不安に思っておられる。そのことへの言及や、真摯に向き合う姿勢が全くない。もう一度、市長の見解を。

#### 【市長答弁】

- ① 一方的な説明ではなく、市民の皆さんの不安にどう応えてきたのか、真摯に向き合ってきたのかというご質問であります。

これまで市民の皆様には説明するだけでなく、そこで出された不安について真摯に向き合ってきました。真摯に向き合ってきたからこそ、これまでの、これまで当初の案から、様々な市民の皆さんの不安を反映して、いま現在議会に提出している案に至っています。例えば具体的に申し上げますと、当初はですね、すべてコミュニティセンターに移行する、すべて一斉にそういった自主運営についても行っていくというような案でした。しかし、市民の皆様から、やはり、すぐにはできるところもあればですね、まだ準備が整わないという不安の声をいただいて、順次移行していくというような、いまの案に移ってきています。これは一例ですけれども、そのように市民の皆さんの不安に応えをして、いまの案に至っているということでございます。

#### 【再質問2】（要約）

- ② まちづくり協議会について。設立のための手立てや住民の認識など、これから取り組むということだが、私は、これからではなく、先に、こういう方法でまちづくりをするという市の考えを市民に周知すべきだと言っている。もう一度、考えをお聞きしたい。
- ③ 活動の拠点にしてほしいと一部学区が要望しているということだが、すでに、市民センターは活動の拠点になっている。なぜそれだけで、4月1日にこだわるのか。全く説明にならない。いま、まちづくり協議会を進めていこうとしている地域であっても、住民の目に見えるような活動にして初めて、コミュニティセンターの自主運営に繋がっていく。やろうと思っているところに、その条件だけ与えますということでは、市全体の方針として市民に伝わるとは思えない。もう一度答弁を。

#### 【市民部長答弁】

- ② まちづくり協議会についてでありますけれども、これから説明をしていくということではなく、まちづくり協議会につきましては、これまでも広報おおつにも掲載をさせていただいております。

し、また学区での意見交換会や、説明会の中でもまちづくり協議会については触れさせていただいております。そういった意味で、広く市民の皆様には周知をしているところでもあります。しかし一方で、それぞれの学区でやはり事情が異なることが大変多いこともありますので、学区の実情に応じた説明なり、そういった支援をしていく必要は、十分私どもも認識をしておりますので、そういったことから、各学区で丁寧に説明をしていきたいというふうにも考えております。

- ③ 4月1日の実施についてでございますけれども、これにつきましてもやはり地域、それぞれの学区でそれぞれ事情も違ってまいりますので、そういった意味からいくと、すでに様々な活動を進めていただいている学区もありますことから、そういった学区の要望には応えていく必要があるのかなというふうにも考えております。

今回、提出をしております条例案につきましては、学区の意向によって、公民館のままでしばらくはいるっていうところと、それからコミュニティセンターにすぐに移行したいという、学区のそれぞれのお考えに答えていけるものかなというふうには思っております。

#### 【再質問2】（要約）

- ④ 社会教育の重要性について。中教審が言う、社会情勢に応じて一人一人の学びを重視して、それをもっと地域に反映していくということは、すでに大津市でも重ねてこられたこと。これをさらに積み上げていくために、なぜそういう方向で取り組むのか、どうやって進めていくのかなど、教育委員会としての方向性を市民に知らせ、具体的な中身で、自主的に地域が取り組んでいけるような支援をすることが必要。単に「連携します」、「自主自立で地域で自由にやってください」「地域の課題について市民の皆さんで考えてやってください」というのではなく、教育委員会として、そのための人的な配置や予算などに責任を持つのかという姿勢を問うている。もう一度、教育長の考えを。

#### 【教育長答弁】

- ④ 市民の皆様が、主体的な学びが中心となるように進められるという大目標大前提に向けて、かつ、いままで教育行政を行ってきたことにつきましては、しっかりと行っていきたいと考えております。あわせて、地域の方々が地域の課題に取り組むために主体的な学びが中心となるよう、一生懸命進められるところについては、最大限の支援をしながら、大目標に向けていきたいと思っております。

#### 【再質問3】（要約）

今回のこの条例案についての説明を、なぜされなかったのか、何度聞いても疑問に思う。

事情が異なるからそれぞれのところでやればいいということではなくて、これは市のまちづくりの方針として大きいものであり、そういうことであればあるほど丁寧に説明すべき。いまならまだ進め方を修正することができる。十分に説明できる制度設計をした上で、地域に丁寧な説明に入ることが本来の趣旨の説明責任を果たすということになる。

すでに動いておられる方の進めていきたいという思いを尊重することも必要だが、その周りには

たくさん「多様な主体」がいらっしゃって、そういう方を巻き込んでいくことこそが、大津市の協働のまちづくりを進めていくことの根本。そういう説明を各地域に積極的にやって、大津市全体で、どういふことを市が考え、こいふふうに進んでいくっていふ、丁寧なステップアップを図ろうという、こいふ説明責任を果たすという考え方は全くないのか。

#### 【市長答弁】

丁寧に市民の皆さんに説明をして、ステップアップを図る考えはないのかということでもあります。これまで市民の皆さんに丁寧に説明をして、様々な形で説明をしてきたというふうには思っております。少なくとも私が市長になって以来ですね、これが一番丁寧に説明をしてきたと。2年をかけて、これまでですね各学区での意見交換会っていうのも行いましたし、そして、自治連合会主催のブロックごとの協議会というのも行いましたし、そして、今年度については学区での説明会も行ってきました。そして多種多様な主体というお言葉もありましたけれども、各種団体の意見交換会っていうのも行ってきました。ですので、これまで丁寧に意見交換を行っただけではなくて、そこで出た意見を反映したのが、現在議会に提出している案である、こいふふうには考えております。

#### 【再質問 4】（要約）

市長は丁寧に説明をしてきたとこいふ。それなのに、いまだに私たち議員のところにも、納得がいけないという声がたくさん届いているというのはこいふことなのか。市長の認識をもう一度伺いたい。

#### 【市長答弁】

いまだに納得がいけない声が届いているのはなぜかということでもあります。市としては丁寧に説明をし、またそこで出た様々な意見をできる限り反映してきました。しかし、100人いらっしゃれば100人違ふご意見を持っていらっしゃったり、当然、反対の方、賛成の方がいらっしゃいます。ですので、100通り案を作るってこいふことはできませんので、できるだけ多くの方に、賛成していただける案を、多くの方の意見を反映してきたこいふのが現在の案でございます。

#### 【再質問 5】（要約）

賛成も反対もあることは十分認識している。賛成にせよ反対にせよ、この先にこいふことが待っているのかが、市民の皆さんに見えていない、不安だこいふことが、最大の問題。

賛成か反対かの前の問題。市としての説明責任が果たせているとこいふているのか。

#### 【市長答弁】

この先が見えていない不安についてどのように考えているか、説明責任が果たせているのかということでもあります。これまで他の議案と比較しても、ここまで丁寧に説明をし意見を反映してきたことはありません。そして、決してこれで終わりってこいふふうには考えているわけでもありません。いろんな説明をする中で、一方で、自分たちが説明を進めていくためにですね、やはり決まったことをしっかり教えてもらって、その上で判断してこいふたいこいふ意見も一方であります。ですので、

議案が成立した際には、さらに丁寧に説明を続けていきたいと思っております。